

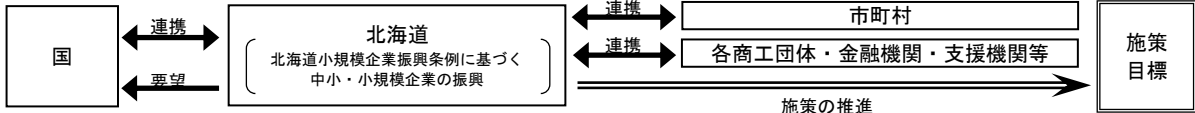


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	経済部	所管課	中小企業課		
施策名	中小・小規模企業の振興			施策コード	05061		
政策体系(中項目)	中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生			政策体系コード	2(3)A		
知事公約	C0022 C0097	総合戦略	A3511 A3512	国土強靱化	B1111 B5121 B5131	事務事業数	39
SDGs	 			総合判定	やや遅れている		

【1 Plan】

施策目標	中小・小規模企業の経営体質の強化や事業活動の継続促進などを図るため、関係者が連携して課題を解決する体制づくりや、円滑な事業承継等に向けた支援体制の整備を進めるほか、必要な資金の融資の円滑化を図る。					
現状と課題	中小・小規模企業は、地域の経済や雇用を支える重要な担い手であるが、人口減少に伴う需要の減退や流通構造の変化などによる競争の激化、人手不足や後継者難などに直面し、厳しい経営環境にあるため、地域の中小・小規模企業の事業の持続的発展を図る取組を推進する必要がある。					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な資金供給に向けた支援や金融機関等への積極的かつ弾力的な融資の取扱い要請を実施 ・商工会・商工会議所による小規模事業者に対する経営指導等の実施 ・起業者の資金調達や、企業計画策定、事業や経営ノウハウ取得の支援等を実施 ・円滑な事業承継を図るため支援体制参画機関との連携や人材育成等を実施 					
予算額(千円)	R 3	465,946,678	R 2	120,117,079	R 1	99,624,484
施策のイメージ						

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	件	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
公益財団法人北海道中小企業総合支援センターの相談件数	目標値		12,000	12,000	14,473	15,200	118.2%	A
	実績値		14,189	15,806	17,101	-		
設定理由	北海道総合計画に基づき、中小・小規模事業者に対する支援体制構築の進捗を測る指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
総合相談窓口など、センターの経営コンサルティング機能を発揮するとともに、地域の支援体制の強化を図ったことにより、令和元年度以降の実績値が最終目標を既に達成している。								

指標名②	増加	ポイント	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
開業率	目標値		5.8	6.3	6.9	10	58.0%	D
	実績値		4.4	3.9	4	-		
設定理由	北海道総合計画に基づき、創業促進の進捗を測る指標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
地域課題の解決に取り組む起業予定者に対する指導助言と起業に要する費用の一部助成を実施するとともに、創業予備軍等への創業ステージに応じたきめ細やかな支援や、起業家への伴走支援などの取り組みを行う必要があると認識している。								

指標名③			R元年度	R2年度	R3年度	最終目標	達成率	指標判定
	目標値							
	実績値							
設定理由								
分析(主な取組と成果)								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	中小・小規模企業の振興	施策コード	05061
---------------	-----	-------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	公益財団法人北海道中小企業総合支援センターの相談件数	14,189	15,806	17,101	14,473	A
	開業率	4.4	3.9	4.0	6.9	D
目標(指標)の達成状況	相談件数については、経営環境が厳しさを増す中、センターの経営コンサルティング機能が発揮されたことにより、最終目標値を既に達成しており、開業率については、指標判定は低いが令和元年度から実施している地域課題解決型起業支援事業を利用している新規事業者は、年度毎に増加している。				指標総合判定	B
連携状況	北海道小規模企業振興条例・方策に基づき、市町村、商工団体、金融機関、大学、支援機関等と連携し、地域において、必要な支援に取り組んでいる				連携判定	○
緊急性優先性	コロナ禍において、地域の経済及び雇用を支える中小・小規模事業者の事業の維持・継続を図るため、国に対し、各種給付金の再度の支給や地域の経済の実状に応じた取組への支援などを要望している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、道内の中小・小規模事業者の事業の維持・継続を図るための取組を推進しているものの、指標の達成に向けたきめ細やかな支援や伴走支援などの取り組みが必要。				総合判定(一次評価)	やや遅れている

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	中小・小規模事業者の事業の維持・継続を図るため、引き続き、関係機関と連携し、必要な支援に取り組む。
②	地域課題の解決に取り組む起業予定者に対する指導助言と起業に要する費用の一部助成を実施するとともに、創業予備軍等への創業ステージに応じたきめ細やかな支援や、起業家への伴走支援などの取り組みを行う。	
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	R2年度中に団体の計画策定・具体化の検討を行うこと／協会の自立的経営に向けた見直しを検討すること／(ファンド)コロナの影響を踏まえ事業内容を精査すること	対応状況(R3.3時点)	定量的な分析や他県との比較を実施し、庁内協議を進めている／R3年度には、次期契約に向けた見直しを検討する／他の出資者と協議しファンドの期間を2年延長
R3年度二次政策評価	地域課題の解決に取り組む起業予定者に対する指導助言と起業に要する費用の一部助成を実施するとともに、創業予備軍等への創業ステージに応じたきめ細やかな支援や、起業家への伴走支援などは重要であり、取組の一層の推進を検討すること。		

【3 Action】

二次政策評価への対応	創業の促進のため、創業予備軍等への創業ステージに応じたきめ細やかな支援や、起業家への伴走支援などをより一層推進し、採択予定者数を30件から40件に増加することで、開業率の向上を図る。
R4施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中小・小規模事業者の事業の維持・継続を図るため、関係機関と連携し、必要な支援に取り組む。 ・開業率の向上のため、採択予定件数を増加するとともに、起業家への伴走支援などの取り組みをより一層強化する。